

豊かな心と健やかな体の育成

1. 食育推進プランの充実

(前年度予算額	284,783千円)
27年度概算要求額	389,445千円

【要求要旨】

子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心に地域と連携した食育指導体制の充実を図ることにより、学校における食育を推進する。

【要求内容】

○学校給食・食育総合推進事業

(1) 食育教材の作成・配布【新規】 49,945千円

小学校における食育を推進するため、給食の時間や各教科等の中で活用できるような食育を体系的にまとめた児童向けの教材及び教員向けの指導書の作成を行い、ホームページ上に公開しダウンロードして活用できるようにすると共に、活用促進のための見本として各学校に配布する。

(2) 学校における食育指導体制に関する調査研究【新規】 10,060千円

食育基本法の成立及び栄養教諭制度の開始から10年が経過し、学校における食育の更なる充実を図るため、学校における食育指導の現状及び課題を検証するとともに、栄養教諭の専門性を一層十分に生かせる今後の指導体制を検討するための調査研究を実施する。

(200,689千円)

(3) スーパー食育スクール事業【拡充】 273,924千円

学校における食育を推進するため、各種外部機関と連携し、食育プログラムを開発するモデル事業（スーパー食育スクール）を実施し、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら食育の推進を図る。

【都道府県教育委員会等へ委託】

食育教材の作成・配布

(新 規)

27年度概算要求額:49,945千円

経 緯

《平成25年度 今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議》

今後の学校における食育の在り方について、今までの取組状況を踏まえつつ、中長期的な目標及びそれを実現するための具体的な事業や指導方法等について検討



提言

食育に関連する教科内容とつなげられるよう、様々な専門家を加えた検討委員会を立ち上げ、食生活や栄養、食文化、健康と運動、食品ロス、日本の食糧生産(食料自給率)や食への感謝の心など食育を多角的に捉えた幅広い内容からなる「**食育の教科書**」のような教材を作成することが必要である。



(平成25年12月 最終報告)

事業概要

平成27年度は小学生用食育教材を作成・配布

1. 現行の教材を見直すため、新たに専門家による検討委員会を立ち上げ
2. 現在、生活科、家庭科や保健体育、社会科、理科なども含め様々な教科等の中に散在している食育の要素を関連付け整理
3. 家庭における食育に関する理解が進むよう、保護者に対する啓発を推進
4. 教員用指導者資料も合わせて作成



多角的・体系的な教材作成

平成28年度から使用開始



学校における食育指導体制に関する調査研究

(新規)

27年度概算要求額: 10,060千円

これまでの施策

体制整備等

H17 食育基本法、**栄養教諭制度開始**

H20 学校給食法改正

H23 第2次食育推進基本計画(～H27)

H23・24 新学習指導要領全面实施 (H23 小学校 H24 中学校)



全国的な支援策

○「食に関する指導の手引」
「指導実践事例集」の作成・配布

○小中学生向け教材の配布

○今後の学校における食育の在り方に関する有識者会議の開催

○栄養教諭を中心とした食育推進委託事業の実施(スーパー食育スクール事業)



課題

1. 食育の実施状況に関する分析が必要

- 学校における食育指導の実施状況とその効果課題についての全国的・総合的な検証
- 食育先進地域(栄養教諭配置校等)における指導状況の分析

2. 学校現場のニーズを踏まえた新たな支援策の検討が必要

- 栄養教諭の配置促進のための課題を検討



全ての学校で食育をより一層推進するために

事業内容

調査委員会(仮称)の設置

- ①調査項目、評価指標の検討
- ③調査結果をもとに食育推進の課題を検討
- ④全国的な支援策の検討
- ⑤学習指導要領改訂に向けての検討

全国的な調査の実施

- ②調査の実施、集計、分析
結果報告



食育支援策の展開へ

スーパー食育スクール事業

(前年度予算額：200,689千円)
27年度概算要求額：273,924千円

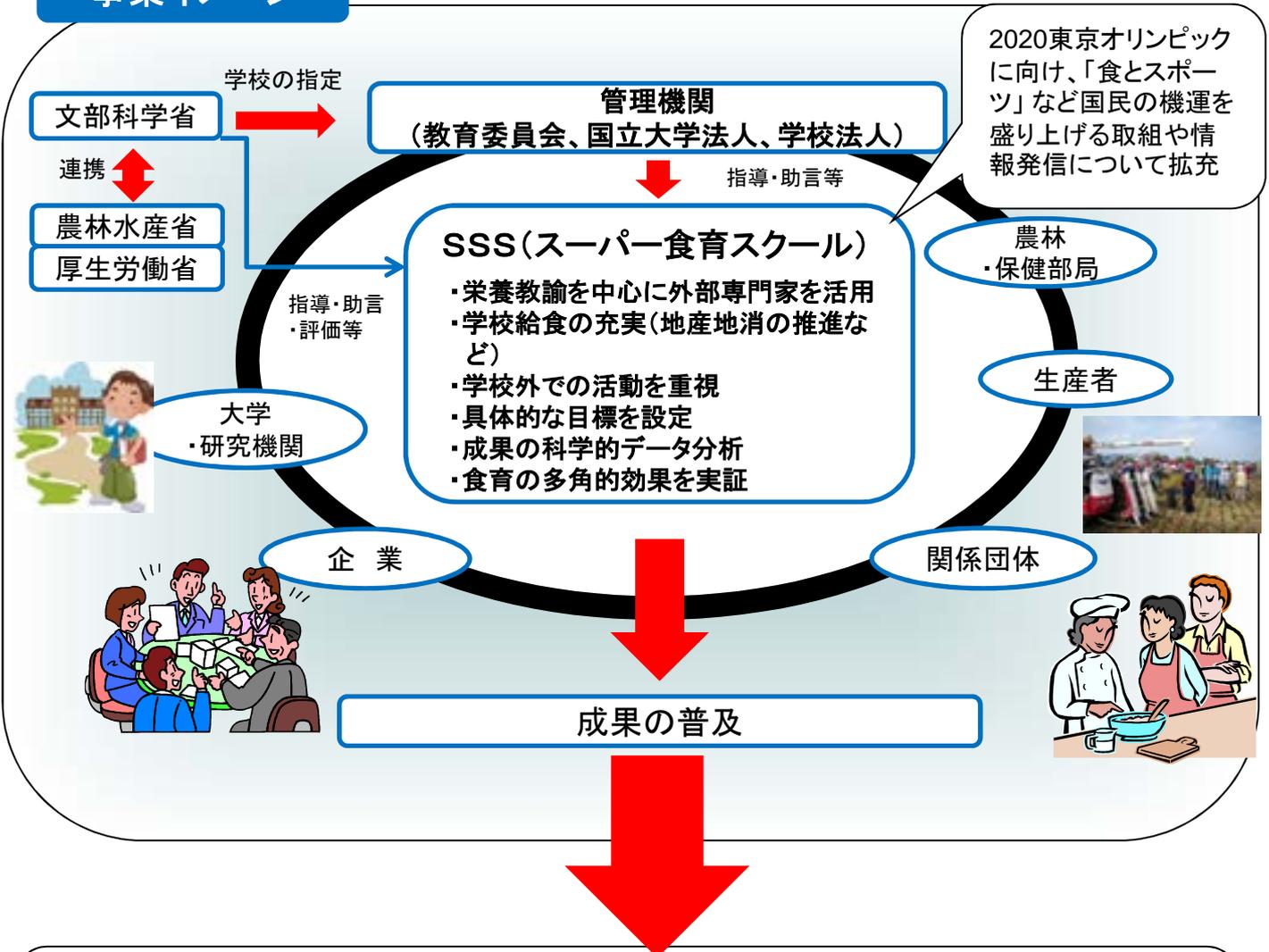
現 状

- ① 栄養教諭の配置は都道府県により差がある。
- ② 食育の指導体制に地域で差がある。
- ③ 食育に取り組んだ成果を科学的に検証する必要がある。

事業概要

栄養教諭を中心に外部専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定した上で、大学、企業、行政機関(農林、保健部局)、生産者等と連携し、児童・生徒の食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育の一層の充実を図る。

事業イメージ



- ・食事の重要性を理解
- ・生活習慣を改善
- ・食品を選択する能力を習得
- ・食に対する感謝の心を醸成
- ・社会性を習得
- ・給食の充実
- ・食文化への理解を深める

2. 子供安心プロジェクトの充実

(前年度予算額	237,336千円)
27年度概算要求額	360,162千円

[要求要旨]

昨今、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故や東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、さらには、学校外における不審者による子供の安全を脅かす事件が発生するなど、学校における子供の安全の確保が喫緊の課題となっているため、地域ぐるみで子供の安全を守る環境の整備を推進するとともに、子供が自ら安全な行動をとれるようにするための安全教育を支援するなど、学校安全の取組を推進する。

[要求内容]

(102,003千円)

1. 学校安全推進事業

66,760千円

(39,711千円)

(1) 学校安全教室の推進【拡充】

47,458千円

防犯教室や交通安全教室の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員等に対する心肺蘇生法実技講習会を実施する。なお、有事の際にAEDが効果的に活用されていない事案が散見されていることから、改めてAEDの効果的な活用を推進するため心肺蘇生法実技講習会の取組を拡充する。

【都道府県教育委員会に支出委任】

(11,554千円)

(2) 学校事故対応に関する調査研究【拡充】

19,302千円

学校事故の再発防止等今後の事故対応の一層の充実を図るため、これまで発生した事件・事故における学校等の対応について行った実態調査の結果を踏まえて、各学校が、再発防止や事故後の適切な対応について定めた「学校事故対応マニュアル」を整備・充実するための手引きを作成し、教育委員会等に周知する。

【有識者会議の開催】

(135,333千円)

2. 防災教育推進事業

293,402千円

(1) 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業【新規】 281,503千円

東日本大震災等の自然災害や登下校中の交通事故、さらに学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件の発生を踏まえ、地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」や「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法を開発するとともに、学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築に積極的に取り組む地域や学校を支援する。

【都道府県教育委員会へ委託】

学校安全教室の推進

(前年度予算額 : 39,711千円)
27年度概算要求額 : 47,458千円

- ・通学路で子どもたちが巻き込まれる事件・事故
- ・交通事故の発生
- ・学校への不審者の侵入

交通安全教室



【講習会の内容】

道路交通法の改正のポイントを踏まえた学校における自転車教室での効果的な指導方法 など



防犯教室や交通安全教室の講師となる教職員等を対象とした講習会を実施するとともに、応急手当に必要な技能として、AEDの効果的な活用を推進する心肺蘇生法の実技講習会を実施する。

心肺蘇生法実技講習会 (AEDの取扱いを含む。)

【講習会の内容】

蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習 など



防犯教室



【講習会の内容】

防犯訓練による学校への不審者侵入時の子どもの安全確保の方法 など

【パンフレット作成】

小学校低学年向け防犯教室用パンフレットを作成・配布

- ・教職員や児童生徒の交通安全、防犯に関する意識の向上
- ・児童生徒等が危険を予測し、回避する能力の向上

学校事故対応に関する調査研究

(前年度予算額:11,554千円)
27年度概算要求額:19,302千円

【背景】

平成24年度に、通学路における児童生徒等の死亡事故や学校設備による死亡事故が発生し、さらに平成25年度にも不審者が児童を切りつける事件が発生するなど、全国で学校現場における重大事故が発生している。

学校管理下において、事件・事故災害が発生した際、学校及び設置者は適切な対応が求められるが、現状では十分ではないと指摘される場合がある。

H26 調査研究の実施

学校事故対応の実態を調査、調査結果を評価・分析

調査結果を
フィードバック

●調査結果を踏まえ、事故対応の在り方について検討

＜有識者会議の開催＞

学識経験者・行政関係者・学校関係者などで構成し、検討結果を踏まえ、作成資料の具体的な内容の検討・作成を行う。

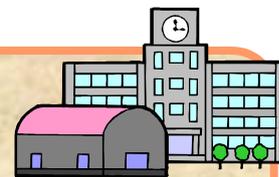
- (1)再発防止に向けた学校事故調査の体系化、第三者委員会など検証組織の必要性の検討
- (2)学校事故後の教育委員会等による被害者・遺族等への説明責任の明確化
- (3)学校の危機管理の改善
- (4)学校事故に関する情報共有の在り方 等



作成・配布

●学校及び教育委員会等を対象に手引きの配布

・学校事故の再発防止や事故後の適切な対応について定めた「学校事故対応マニュアル」を整備・充実するための手引きとして活用



より適切な学校等の事故対応、同種事案の減少

防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業

(新 規)

27年度概算要求額：281,503 千円

趣旨・背景

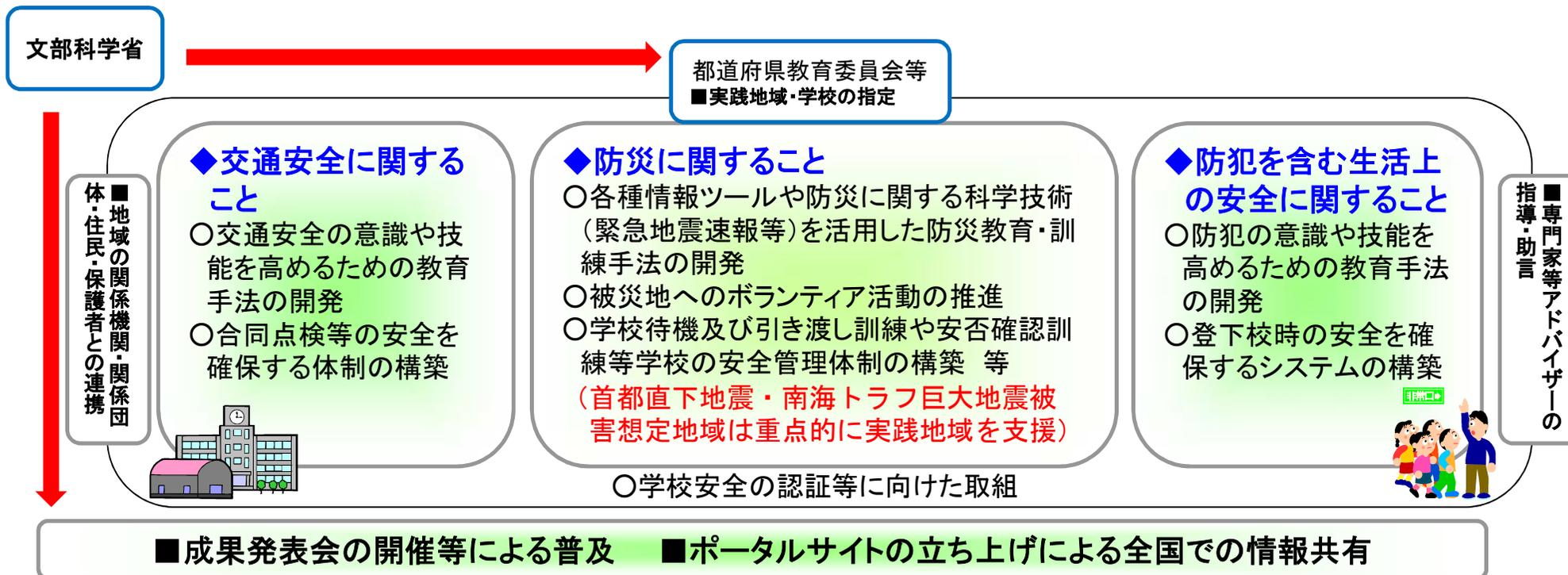
我が国においては、東日本大震災及び台風・集中豪雨等による自然災害、登下校中の子供が巻き込まれる交通事故、さらには、学校内外において不審者による子供の安全を脅かす事件などが数多く発生している。これらの教訓を踏まえ、

- 児童生徒等自身に安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育の充実
 - 児童生徒等の生活の場である学校の安全管理体制の充実
- が求められている。

事業概要・イメージ

地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、次のことに積極的に取り組む地域や学校を支援する。

- 「自らの命を守り抜こうとする主体的に行動する態度」「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」等を育成する教育手法の開発
- 学校の安全管理体制や地域住民・保護者・関係機関との連携体制の構築



成果

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 学校及び地方公共団体等による取組の増加
- 全国的な防災教育を中心とした安全教育の質の向上

3. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額	193,866千円)
27年度概算要求額	197,571千円

【要求要旨】

新型インフルエンザや麻しん・風しん等の各種感染症や、ぜん息、アトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応するため学校保健の取組を推進する。

また、一昨年、新たに閣議決定された「がん対策推進基本計画」に基づき、引き続き、学校における健康教育全体の中で、がんの教育への取組を推進する。

【要求内容】

(40,793千円)

1. 児童生徒の現代的課題への対応事業

72,891千円

(1) 学校保健総合支援事業【新規】

55,647千円

児童生徒の現代的健康課題に対応するため、地域の実情を踏まえた医療機関等との連携など課題解決に向けた様々な取組や、学校保健における教員等の指導者の育成と普及を目的とした事業に対して支援を行うとともに、その成果等について全国的な発信を行う。

【都道府県教育委員会等へ委託】

【全国連絡協議会の開催】

(21,540千円)

2. 薬物乱用防止教育等推進事業【拡充】

22,144千円

昨今、危険ドラッグを使用した者による交通事故が相次いで発生する状況のなか、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上し、薬物乱用防止教育の充実を図るため、引き続き大学生向けの啓発教材の作成等を行うとともに、薬物乱用防止教室推進のための講習会の実施、シンポジウム等を行う。また、アルコール健康障害対策基本法が平成26年度に成立したことを踏まえ、飲酒に関する啓発等が求められるため、新たに喫煙、飲酒に関するシンポジウムを行う。

【薬物乱用防止教室推進のための講習会の実施】

【啓発教材の作成】

【シンポジウムの開催】

児童生徒を取り巻く状況

○近年、都市化、少子高齢化、情報化、国際化などによる社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康に大きな影響を与えており、学校生活においても生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、児童虐待などのメンタルヘルスに関する課題、アレルギー疾患、性の問題行動や薬物乱用、感染症など、新たな課題が顕在化している。

学校保健課題解決支援事業 (H24～)

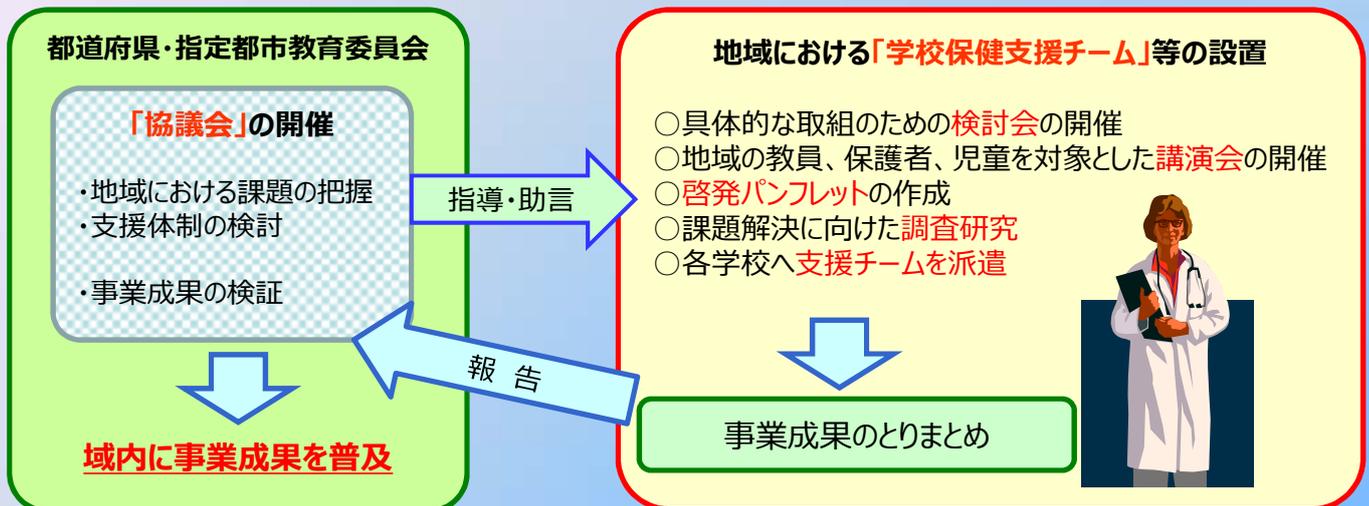
都道府県・指定都市において「課題解決計画」を作成し、当該計画に基づき、学校・家庭・地域の医療機関等からなる「学校保健支援チーム」等を設置し、課題解決に向けた取組を支援。

性に関する指導普及推進事業 (H19～)

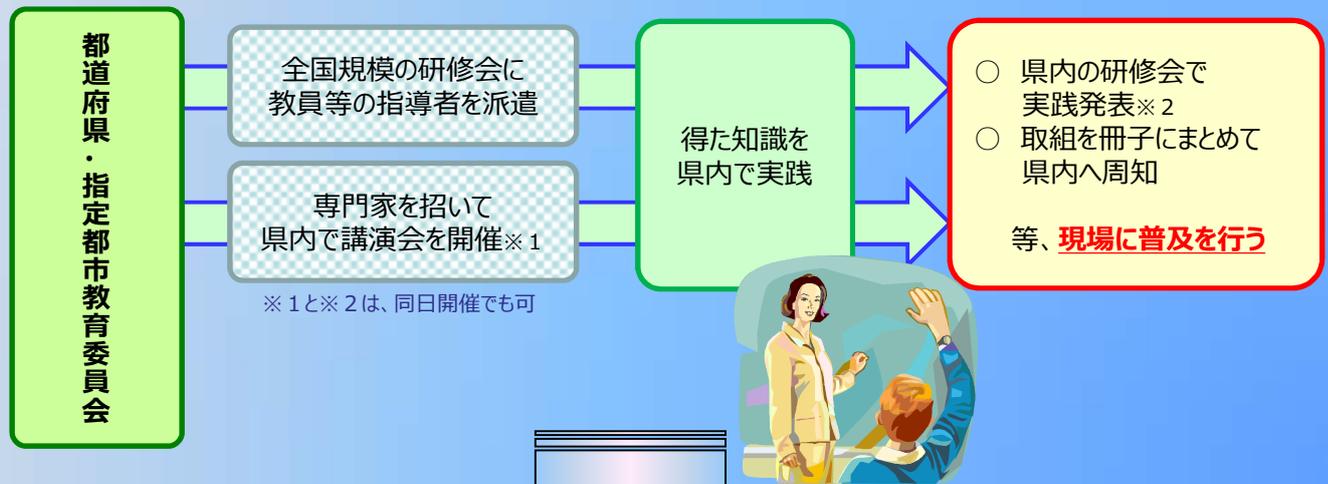
各地域の性に関する指導に携わる教員等を指導する指導者を養成し、その指導者を活用して地域における研修会を開催する。

学校保健総合支援事業

(1) 学校における現代的な健康課題解決支援事業



(2) 指導者育成支援事業



「組織体制」と「人材」の両面に総合的な支援をすることにより、さらなる学校保健の充実が期待される

薬物乱用防止教育等推進事業

(前年度予算額：21,540千円)
27年度概算要求額：22,144千円

薬物乱用防止教育や飲酒教育等が重要な課題

- ・ 昨今、危険ドラッグを使用した者による交通事故が相次いで発生するなか、薬物乱用を拒絶する規範意識を向上する上で、引き続き学校における薬物乱用防止教育の役割は重要である。
- ・ 平成25年8月に策定された第四次薬物乱用防止五か年戦略や平成26年8月に決定された危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策等を踏まえて、危険ドラッグの危険性についての啓発の強化が必要。
- ・ 平成25年12月に成立した「アルコール健康障害対策基本法（平成26年6月施行）」を踏まえて、未成年に対する飲酒教育も引き続き啓発していく必要がある。

学校における薬物乱用防止教育等の充実を図るため、①薬物乱用防止教室の指導者になる者を対象とした講習会、②教職員等を対象としたシンポジウム、③大学生等啓発用リーフレットの作成を実施

①講習会 (47都道府県)



②シンポジウム



③大学生等啓発用 リーフレット



学校における薬物乱用防止教育等の充実